浄化槽にいがた

No.106　2023年８月31日　発行

発　行：一般社団法人新潟県浄化槽整備協会
〒950-0965　新潟市中央区新光町15－2
発行責任者：会　長　島影　清
TEL 025-283-2048　FAX 025-283-2085
URL　http://www.njsk.server-shared.com/

目次

Ｐ１～２　令和５年度定時総会
Ｐ３～６　新潟県の浄化槽行政
Ｐ７　事業報告（理事会）
Ｐ８～11　情報（管理士研修、全浄連総会等）
Ｐ16　お知らせ

令和５年度定時総会を開催　新役員が決定

５月23日（火）新潟東映ホテルに於いて、令和５年度定時総会が開催された。

島影会長の挨拶に始まり、表彰式、議事に入った。議長には、㈱ライフサポート渡辺の渡辺修一氏が選出され、令和４年度事業報告と決算を審議し、原案の通り承認された。任期満了に伴う役員の改選では、22名の理事と３名の監事が選任された。

島影 清会長

【島影会長総会挨拶】

本日は、令和５年度定時総会の開催にあたり、会員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、心から感謝申し上げます。

はじめに、本総会をもちまして任期満了となる役員の皆様には、当協会の事業推進にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

４年度事業では、浄化槽管理士研修、浄化槽管理士講習等計画に掲げる各事業を滞りなく実施できました。本年度においては、県補助事業の業務従事者研修会をはじめ各種事業を着実に推進してまいります。

市町村では、下水道計画区域を縮小し、浄化槽整備区域の拡大を図っており、協会としては、浄化槽の普及拡大につなげるとともに、県民の浄化槽への信頼を高めるため、適正施工と適正管理の推進に一層努めて参ります。

会員の皆様には、引き続き当協会へのご理解とご協力をお願い申し上げ開会の挨拶といたします。

【臨時理事会】

総会終了後、選任された理事及び監事による臨時理事会が開催され、会長、副会長及び専務理事を選任、また、相談役の委嘱、各部会、委員会委員の選出も行われた。

令和５・６年度役員名簿

役職	氏　名	会　員　名
会　長	島影　清	㈱三条衛生社
副会長	亀山　博之	㈱ロクセイサービス
	☆髙橋　和久	丸高工業㈱
	☆森田　克彦	フジクリーン工業㈱新潟営業所
専務理事	高頭　利彦	新潟日化サービス㈱
理　事	田代　浩二	㈱日本アクシィーズ
	☆齋藤　高照	㈱都市環境
	武田　良司	㈱新蒲原総業
	田中　康雄	㈲山清コーポレーション
	内山　恭伴	㈱中央清掃
	阿部　正光	㈱ジオメイク功明社
	秋山　博子	㈱上越浄化槽管理センター
	五十嵐　工	衛生企業㈱
	葛西　勝	㈱西原ネオ新潟営業所
	☆塚越　護	㈱ハウステック
	山作奈穂子	㈱田代商会
	☆太田　英実	新潟配管㈱
	☆山口　輝恭	㈱日の丸商会
	渡辺　修一	㈱ライフサポート渡辺
	大桃　政春	㈱魚沼市環境事業公社
	☆遠藤　和則	㈱信越環境サービス
	☆五十嵐幸一	㈱功明社
監　事	☆高塚　誠次	㈱ダイキアクシス新潟営業所
	大倉　辰美	新発田水道工事㈱
	☆小田島藤吉	ふじ環境保全㈱

☆：新任

表　彰　式　～*～*～　協会会長表彰　～*～*～

◆功労者表彰

森　田　克　彦　　フジクリーン工業㈱新潟営業所

（敬称略）

感謝状贈呈

協会の会長、副会長として長年協会の発展にご尽力頂き、本総会をもって退任される加藤大二様へ島影会長より感謝状と記念品が贈呈された。

◆優良従事者表彰

石　田　秋　彦	㈱環境コミュニティ
上　村　　淳	㈱環境コミュニティ
内　田　直　哉	森下企業㈱南魚沼営業所
髙　橋　　裕	森下企業㈱南魚沼営業所
熊　倉　正　教	㈱功明社
慈光寺　久　伸	㈱功明社
永　井　恒　雄	㈱功明社
長谷川　寛　治	㈱功明社
横　山　　誠	㈱功明社
若　林　篤　司	㈱功明社
近　藤　伸　幸	㈱西川クリーナー
竹　内　英　夫	㈱ロクセイサービス
冨　澤　　巧	㈱信越環境サービス

（敬称略）

懇親会を開催

定時総会終了後、懇親会が開催された。

本総会で再任となった島影会長のご挨拶の後、玉木新潟県環境局長及び新潟市朝妻副市長よりご祝辞をいただいた。

新潟県及び新潟市関係部局、関係団体のご出席者の紹介後、県資源循環推進課　南課長の乾杯のご発声により開宴となった。懇談に入り、会員とご来賓の方々との親睦を深めていただき、最後に新潟市環境対策課田辺課長から中締めをしていただき、閉宴した。

玉木環境局長

朝妻副市長

南課長

田辺課長

新潟県の浄化槽行政について

新潟県環境局資源循環推進課

1　令和５年度の県の体制について

令和５年度の県の体制は次のとおりです。１年間よろしくお願いします。

○環境局	局　長	玉木　有紀子	○資源循環推進課	課　長	南　直樹
	副局長	梅津　了	不法投棄対策室長	（技術補佐）	鈴木　邦英
				事務補佐	三上　晴由貴
			資源循環企画係	係　長	藤田　のぞみ
				主　任	鈴木　直樹
				主　事	佐々木　彩弥加　※
				技　師	丸山　拓也　※
				主　事	山本　絢音
					※R5.4着任

2　浄化槽行政の関係データ

⑴　新潟県の生活排水処理の状況

新潟県の水洗化率は96.1％と全国並みです。また、単独処理浄化槽人口の割合は12.8％と全国の6.0％と比べて高く、背景には下水道の整備より早く単独処理浄化槽による水洗化が進んだこと等があります。

【令和３年度　生活排水処理人口の状況】　（単位：人）

	新潟県		全国
総人口（R3.10.1現在）	2,191,661	100.0%	100.0%
水洗化人口	2,106,928	96.1%	95.9%
公共下水道人口	1,527,425	69.7%	77.1%
コミプラ人口	0	0.0%	0.2%
集落排水施設等人口	80,906	3.7%	1.9%
合併処理浄化槽人口	179,734	8.2%	10.2%
その他浄化槽人口	38,322	1.7%	0.6%
単独処理浄化槽	280,541	12.8%	6.0%
非水洗化人口	84,733	3.9%	4.1%
計画処理人口	84,678	3.9%	4.0%
自家処理人口	55	0.0%	0.0%

出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

⑵　新潟県の汚水処理人口普及率の状況

県では新潟県汚水処理施設整備構想に基づき、地域の実情にあわせて下水道・農業集落排水施設・浄化槽等の汚水処理施設の整備を推進していますが、新潟県の汚水処理人口普及率は89.4％と全国平均の92.6％を下回っています。

【令和３年度　汚水処理人口普及率】　（単位：人）

	新潟県		全国
総人口（R4.3.31現在）	2,176,680	100.0%	100.0%
汚水処理人口	1,945,690	89.4%	92.6%
下水道処理人口	1,691,307	77.7%	80.6%
農業集落排水施設等処理人口	127,414	5.9%	2.5%
合併処理浄化槽処理人口	126,969	5.8%	9.4%
コミプラ処理人口	0	0.0%	0.1%

出典：汚水処理人口普及状況調査（国交省、農水省、環境省）

【令和３年度　市町村別汚水処理人口普及率】

順位	市町村名	普及率	順位	市町村名	普及率	順位	市町村名	普及率
1	粟島浦村	100.0	11	柏崎市	98.7	21	上越市	90.4
2	弥彦村	99.9	12	湯沢町	98.5	22	新潟市	90.3
3	魚沼市	99.8	12	津南町	98.5	23	妙高市	89.6
3	聖籠町	99.8	14	関川村	98.3	24	新発田市	82.1
5	阿賀町	99.7	14	長岡市	98.3	25	佐渡市	80.5
5	胎内市	99.7	16	見附市	98.0	26	五泉市	79.6
7	出雲崎町	99.3	17	刈羽村	97.7	27	加茂市	77.0
7	小千谷市	99.3	18	阿賀野市	97.4	28	燕市	66.7
9	村上市	99.2	19	糸魚川市	96.3	29	田上町	58.9
10	南魚沼市	99.0	20	十日町市	95.2	30	三条市	48.7

⑶　新潟県内の浄化槽の設置状況

令和４年度末現在、新潟県内の浄化槽設置基数は184,405基であり、前年度から509基減少しました。このうち合併浄化槽は59,795基で、前年度から1,152基増加し、全浄化槽に占める合併処理浄化槽の割合（合併割合）は32.4％となっています。

また、浄化槽法の権限を県から一部の市町に移譲しており、現在、計13市町（長岡市、三条市、柏崎市、十日町市、見附市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、阿賀町、湯沢町）に移譲されています。

【浄化槽設置基数等の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
単独浄化槽	134,119	131,491	128,488	126,271	124,610
合併浄化槽	55,972	57,108	57,854	58,643	59,795
計	190,091	188,599	186,342	184,914	184,405
合併割合	29.4%	30.3%	31.0%	31.7%	32.4%

⑷　浄化槽法定検査の受検率について

令和４年度の７条検査の受検率は92.7％、検査の結果、適正または概ね適正と判定された浄化槽の割合（適合率）は96.8％でした。また、令和４年度の11条検査の受検率は70.6％、適合率は98.5％でした。このうち、20人槽以下を対象とする効率化11条検査の受検率は70.2％、適合率は98.9％でした。

新潟県では、11条検査の受検率が約70％と全国的に見ても高い水準を維持しているものの、依然として約5.2万基が未受検であり、市町村間で受検率に差が見られることから、皆様方はじめ関係者の御協力を得ながら、地域ごとに効率的かつ効果的な未受検者対策を検討し、指導・監督体制の整備を進めていきたいと考えています。

【法定検査受検状況等の推移】

	年度	対象基数（基）	実施基数（基）	受検率	不適合基数（基）	適合率
７条検査	H30	1,582	1,441	91.1%	42	97.1%
	R１	1,690	1,411	83.5%	44	96.9%
	R２	1,434	1,399	97.6%	51	96.4%
	R３	1,395	1,300	93.2%	51	96.1%
	R４	1,452	1,345	92.7%	43	96.8%
11条検査	H30	182,681	130,398	71.4%	1,910	98.5%
	R１	181,434	128,204	70.7%	1,912	98.5%
	R２	179,192	128,152	71.5%	1,922	98.5%
	R３	178,677	128,298	71.8%	1,850	98.6%
	R４	177,919	125,675	70.6%	1,879	98.5%
効率化検査	H30	169,556	120,429	71.0%	1,361	98.9%
	R１	168,493	118,399	70.3%	1,383	98.8%
	R２	166,545	118,406	71.1%	1,426	98.8%
	R３	166,084	118,647	71.4%	1,288	98.9%
	R４	165,466	116,198	70.2%	1,273	98.9%

※効率化検査（20人槽以下の11条検査）の値は、11条検査の内数

⑸　市町村別浄化槽設置基数及び法定検査受検状況

【令和４年度市町村別浄化槽設置基数及び法定検査受検状況】

市町村	設置基数（基）			合併割合	11条検査			11条検査（効率化）		
		合　併	単　独		対象基数	実施基数	受検率	対象基数	実施基数	受検率
新　潟　市	50,770	11,851	38,919	23.3%	50,770	27,404	54.0%	47,138	25,020	53.1%
長　岡　市	6,493	2,709	3,784	41.7%	5,732	5,256	91.7%	5,423	4,968	91.6%
三　条　市	25,378	8,908	16,470	35.1%	24,496	15,002	61.2%	23,049	13,794	59.8%
柏　崎　市	4,060	2,804	1,256	69.1%	3,395	3,219	94.8%	3,197	3,028	94.7%
新発田市	14,266	4,628	9,638	32.4%	14,123	11,262	79.7%	13,235	10,507	79.4%
小千谷市	941	438	503	46.5%	938	906	96.6%	847	815	96.2%
加　茂　市	3,743	659	3,084	17.6%	3,588	2,842	79.2%	3,462	2,722	78.6%
十日町市	2,638	1,256	1,382	47.6%	2,410	2,018	83.7%	2,284	1,912	83.7%
見　附　市	1,193	284	909	23.8%	1,166	915	78.5%	1,112	863	77.6%
村　上　市	5,124	1,084	4,040	21.2%	4,626	3,899	84.3%	4,355	3,648	83.8%
燕　　市	16,338	4,751	11,587	29.1%	15,461	9,259	59.9%	14,506	8,411	58.0%
糸魚川市	2,503	1,553	950	62.0%	2,398	2,120	88.4%	2,160	1,919	88.8%
妙　高　市	2,282	843	1,439	36.9%	2,227	1,799	80.8%	1,859	1,587	85.4%
五　泉　市	6,702	2,591	4,111	38.7%	6,595	5,733	86.9%	6,260	5,494	87.8%
上　越　市	16,098	6,653	9,445	41.3%	15,330	13,760	89.8%	14,100	12,804	90.8%
阿賀野市	3,275	910	2,365	27.8%	3,265	2,738	83.9%	3,063	2,573	84.0%
佐　渡　市	11,150	3,468	7,682	31.1%	10,274	8,743	85.1%	9,826	8,345	84.9%
魚　沼　市	452	170	282	37.6%	446	408	91.5%	359	323	90.0%
南魚沼市	2,453	1,101	1,352	44.9%	2,436	1,820	74.7%	1,935	1,592	82.3%
胎　内　市	1,878	318	1,560	16.9%	1,870	1,565	83.7%	1,684	1,417	84.1%
聖　籠　町	489	173	316	35.4%	486	336	69.1%	440	297	67.5%
弥　彦　村	237	8	229	3.4%	235	156	66.4%	230	151	65.7%
田　上　町	2,990	1,117	1,873	37.4%	2,838	2,526	89.0%	2,735	2,431	88.9%
阿　賀　町	860	476	384	55.3%	860	521	60.6%	703	412	58.6%
出雲崎町	224	168	56	75.0%	196	190	96.9%	182	178	97.8%
湯　沢　町	706	271	435	38.4%	701	394	56.2%	393	217	55.2%
津　南　町	419	158	261	37.7%	382	321	84.0%	342	288	84.2%
刈　羽　村	214	150	64	70.1%	182	178	97.8%	147	143	97.3%
関　川　村	516	179	337	34.7%	480	372	77.5%	434	333	76.7%
粟島浦村	13	4	9	30.8%	13	13	100.0%	6	6	100.0%
合　　計	184,405	59,795	124,610	32.4%	177,919	125,675	70.6%	165,466	116,198	70.2%

⑹　浄化槽整備事業の実施状況について

令和４年度の整備実績は、個人設置型335基、市町村設置型40基、計375基となっています。単独処理浄化槽からの転換も含め、効果的な浄化槽の整備が図られるよう、国の補助事業の動向等も注視しつつ、市町村と連携・協力してまいります。

【浄化槽整備事業設置基数】

市町村名	R4整備基数	
	個人設置型	市町村設置型
新潟市	66	16
長岡市	5	
三条市	15	
柏崎市	6	
新発田市	7	
小千谷市	1	
加茂市	2	
十日町市		12
見附市	3	
村上市		
燕市	42	
糸魚川市	1	12
妙高市	12	
五泉市	37	
佐渡市	43	
上越市	75	

市町村名	R4整備基数	
	個人設置型	市町村設置型
阿賀野市	2	
魚沼市	2	
南魚沼市		
胎内市	1	
聖籠町		
弥彦村		
田上町	13	
阿賀町	1	
出雲崎町		
湯沢町		
津南町	1	
刈羽村		
関川村		
粟島浦村		
合計	335	40
	375	

⑺　令和５年度循環型社会形成推進交付金市町村別内示額

【令和５年度循環型社会形成推進交付金市町村別内示額】

事業主体名	施設区分	規模（基）	内示額（千円）
新潟市	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	56	33,571
	公共浄化槽等整備推進事業	30	
長岡市	浄化槽設置整備事業	18	4,454
	公共浄化槽等整備推進事業	3	
三条市	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	25	10,845
柏崎市	浄化槽設置整備事業	5	1,130
新発田市	浄化槽設置整備事業	20	3,310
小千谷市	浄化槽設置整備事業	5	795
加茂市	浄化槽設置整備事業	10	1,101
十日町市	公共浄化槽等整備推進事業	15	5,697
見附市	浄化槽設置整備事業	6	960
村上市	浄化槽設置整備事業	1	474
燕市	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	40	17,578

事業主体名	施設区分	規模（基）	内示額（千円）
糸魚川市	浄化槽設置整備事業	1	863
	公共浄化槽等整備推進事業	21	
妙高市	浄化槽設置整備事業	20	3,098
五泉市	浄化槽設置整備事業	64	5,275
上越市	浄化槽設置整備事業	100	20,384
阿賀野市	浄化槽設置整備事業	6	882
魚沼市	浄化槽設置整備事業	1	158
南魚沼市	公共浄化槽等整備推進事業	7	2,582
胎内市	浄化槽設置整備事業	1	158
田上町	浄化槽設置整備事業	10	677
阿賀町	浄化槽設置整備事業	1	158
津南町	浄化槽設置整備事業	2	316
佐渡市	浄化槽設置整備事業	43	13,554

事業報告　理事会の開催状況（３月～）

令和４年度　第３回理事会

■令和５年３月22日（水）新潟県トラック会館
（理事15名、監事１名出席）

令和４年度第３回理事会が開催され、決議事項は、全て原案どおり承認され、事業計画と収支予算が決定された。

【決議事項】
1　令和４年度事業経過報告及び決算見込み
2　令和５年度事業計画（案）
3　令和５年度収支予算（案）
4　本部役員候補者推薦要領の改正（案）

【報告事項】
1　令和５年度定時総会の開催について
2　令和５年度浄化槽管理士研修の開催計画
3　浄化槽機能保証申立案件の処理について
4　インボイス制度への対応について
5　令和５年度の事務局体制について
6　本部役員（理事等）の選定手続きについて

令和５年度　第１回理事会

■令和５年４月25日（火）新潟県トラック会館
（理事13名、監事２名出席）

令和５年度第１回理事会が開催され、令和４年度の事業報告と決算、令和５年度定時総会の招集について原案どおり承認された。

また、改選に伴う役員候補者名簿について、原案どおり了承された。

【決議事項】
1　令和４年度事業報告について
2　令和４年度決算について
3　令和４年度公益目的支出計画実施報告書について
4　令和５年度定時総会の招集について

【報告事項】
1　令和５年度役員候補者名簿について　他

情報1　令和５年度「浄化槽管理士研修」の開催

令和２年４月１日の改正浄化槽法の施行に伴い、新潟県及び新潟市では、「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」の改正（令和２年４月１日施行）を行い、浄化槽保守点検事業者に対し、その営業所に置く全ての浄化槽管理士に、５年の登録有効期間ごとに研修を受講させるよう義務付けされました。

当協会は、新潟県及び新潟市から研修実施機関の認定を得て、令和３年度から当該研修を実施しており、令和５年度は下記のとおり実施することとし、県内の浄化槽保守点検事業者様には、７月13日付けで、封書にてご案内しています。

本研修は、毎年度９月において、県内の２箇所での開催を予定しており、浄化槽保守点検事業者様には、計画的に浄化槽管理士の受講を実施してください。

■令和５年度の開催計画の概要

1　開催会場及び日程

日　程	定員	会　場	受付期間
９月12日（火）	100名	新潟市　新潟県建設会館５階大会議室	７月18日～８月４日
９月13日（水）	80名	三条市　燕三条地場産センターメッセピア４階大会議室	

2　受講対象事業者

令和２年４月２日から令和５年９月12日までの間に、浄化槽保守点検業の登録を更新する事業者が対象です。

3　受講料　　1.2万円（当協会会員は助成により１万円）

4　カリキュラム

時　刻	時　間	項　　目
９：30		受付開始
10：00	10分	開講式、オリエンテーション
10：10	40分	１　県内における浄化槽に関する情報
11：00	60分	２　浄化槽に関する行政の動向 ○講師：県資源循環推進課
12：00	60分	昼休憩
13：00	170分	３　浄化槽の構造と機能 ４　浄化槽の保守点検と清掃 ○講師：日本環境整備教育センター　古市昌浩　調査・研究グループリーダー
15：50	10分	修了証交付

■令和６年度から令和９年度までの開催日程（予定）

年　度	開催地・定員			備　考
令和６年９月	新潟市　100名	三条市　80名		２会場　180名
令和７年９月	新潟市　100名	三条市　80名		同上
令和８年９月	新潟市　100名	三条市　80名		同上
令和９年９月	新潟市　100名		上越市　80名	同上

○予定会場　　新潟市：新潟県建設会館、三条市：燕三条地場産センター、上越市：上越商工会議所

情報2　令和5年度　浄化槽システムの脱炭素化推進事業の公募について

環境省では、昨年度に引き続き「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業」を実施しています。この事業は、昨年度と同じく（一社）全国浄化槽団体連合会（以下「全浄連」という。）が執行団体に指定され、当協会は新潟県内で実施される事業の受付団体として、補助金交付申請の受付業務を担っています。

公募期間及び対象は以下のとおりとなっており、交換時期が迫っている機器や老朽化した設備の更新等にこの事業をご活用ください。

■公募の期間　　令和５年４月21日～11月30日

■補助金の交付対象となる事業

1　最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20％以上削減する事業

2　先進的省エネ型浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ型浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46％以上削減する事業

3　再生可能エネルギー設備の導入事業

上記１又は２の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電、蓄電池等）の導入事業

■事業紹介の「公募要領」、「パンフレット」、「動画DVD」の無料配付

全浄連では、上記の事業紹介の資料等を作成しています。これらの資料は、浄化槽設置者（管理者）の方にも、対象となる浄化槽が補助対象となるのか、また、対象となる場合において、その事業申請する場合の要件や申請手続きについて、わかりやすく解説しています。

当協会ホームページ（「一般社団法人新潟県浄化槽整備協会」と検索）に、「2023年４月25日のお知らせ」と「2023年７月５日のお知らせ」に、上記資料の案内と申込み方法を掲載しています。

なお、「動画DVD」は「YouTube」からもご覧いただけますので、当協会ホームページの「2023年７月５日のお知らせ」をご覧ください。

また、当協会事務局に直接電話または、メールにての資料の申込みも可能です。

○問い合せ先

一般社団法人新潟県浄化槽整備協会事務局（TEL：025-283-2048、Email：njsk@giga.ocn.ne.jp）

事業の詳細は、「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ（http://www.zenjohren.or.jp）に掲載されています。

［公募要領　41頁］

［パンフレット　4頁］

［動画DVD　19分］

情報3　全浄連の第１１回定時総会が開催されました

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は６月27日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で第11回定時総会を開催しました。総会では、2022年度事業報告及び収支決算など４議案のほか、報告２事項を審議・承認されました。

総会決議では、新たな浄化槽ビジョンの検討・策定、協議会の設置を通じた各種課題の解決、浄化槽システム全体の脱炭素化事業の継続・推進など６項目が採択されました。

なお、総会の冒頭で上田会長は、「令和８年度の汚水処理施設の概成目標の期限が迫ってきている。全浄連として様々な提言を行っており、今後も進めてまいりたい。」「新年度に向けて民間団体として浄化槽ビジョンを作っていくという取り組みをスタートした。１年後の短期計画、５～10年後の中・長期計画に反映させながら事業を進めたい。」と挨拶しました。

総会後は、午後５時から懇親会が開かれ、関係省や関係団体、さらに、国会からも西村明宏環境大臣や豊田俊郎国土交通副大臣をはじめ、多数の議員が出席されました。

＜2023年度　全浄連スローガン＞

「水環境を守ろう　単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」

＜全浄連　第11回定時総会　決議＞

一、浄化槽ビジョンの検討を進め、浄化槽の新たな世界を切り開く

二、全国の都道府県で協議会を設置し、浄化槽の課題を協議し解決する

①　単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のより強力な推進

②　浄化槽処理促進区域の積極的な推進

③　維持管理費への公的助成金の創設・拡大

④　浄化槽設備士の技術の向上

三、浄化槽システム全体の脱炭素化事業の継続・推進

四、浄化槽台帳整備の更なる推進及び業界全体のＤＸ化の推進

五、災害時の防災拠点・避難所トイレシステムへの浄化槽の設置と活用

六、浄化槽設備士研修会の実施並びに将来の法改正を目指す

2023年６月27日　一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　会長　上田　勝朗

情報4　令和３年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

環境省では、令和３年度における浄化槽の設置状況、法定検査受検状況等についての調査を行い、その結果をとりまとめて公表しています（2023年３月17日）。

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率（７条検査）	受検率（11条検査）	
	全数	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽	高度処理型割合	全数	高度処理型割合		全数	合併処理浄化槽のみ
北海道	75,290	18,192	57,098	31.2%	1,396	66.3%	98.8%	88.1%	95.9%
青森県	113,999	67,367	46,632	6.1%	1,269	0.0%	100.0% *	48.4%	80.4%
岩手県	59,042	4,094	54,948	35.9%	1,304	90.6%	94.3%	89.5%	90.5%
宮城県	77,445	21,924	55,521	27.9%	1,208	58.0%	100.0%	91.4%	99.0%
秋田県	69,862	26,581	43,281	32.6%	782	82.4%	100.0% *	64.2%	81.4%
山形県	65,992	32,086	33,906	26.4%	563	69.1%	87.5%	75.8%	86.7%
福島県	282,305	152,130	130,175	45.8%	3,334	87.8%	91.3%	33.1%	69.2%
茨城県	252,452	86,034	166,418	42.2%	4,719	99.2%	89.3%	46.0%	58.0%
栃木県	157,211	47,643	109,568	33.4%	2,168	97.6%	100.0%	74.6%	73.3%
群馬県	305,653	161,964	143,689	51.8%	4,972	99.4%	81.0%	79.2%	85.2%
埼玉県	468,912	226,167	242,745	29.0%	6,131	98.1%	100.0%	22.3%	36.8%
千葉県	553,503	291,428	262,075	38.4%	6,951	99.0%	78.2%	13.5%	25.6%
東京都	17,553	8,844	8,709	52.7%	175	98.3%	82.9%	27.9%	47.9%
神奈川県	137,890	94,714	43,176	23.7%	1,105	96.2%	65.0%	16.0%	31.2%
新潟県	**184,914**	**126,213**	**58,701**	**30.8%**	**1,478**	**76.7%**	**93.2%**	**71.8%**	**81.1%**
富山県	38,369	25,688	12,681	29.6%	201	96.0%	100.0%	39.5%	75.5%
石川県	50,539	27,382	23,157	33.3%	401	74.6%	100.0%	46.0%	65.3%
福井県	36,725	20,202	16,523	33.7%	225	95.1%	100.0%	57.2%	76.4%
山梨県	123,930	73,824	50,106	30.1%	1,402	98.5%	96.1%	16.2%	35.7%
長野県	85,659	12,647	73,012	10.3%	1,137	40.4%	82.3%	73.4%	80.9%
岐阜県	176,337	93,513	82,824	39.0%	1,622	99.6%	99.9%	96.2%	98.8%
静岡県	491,125	289,092	202,033	11.8%	7,221	23.3%	84.1%	30.3%	59.8%
愛知県	541,404	315,593	225,811	40.5%	6,984	69.1%	94.8%	26.2%	55.6%
三重県	224,506	99,414	125,092	33.1%	2,693	92.2%	99.8%	39.6%	56.0%
滋賀県	31,222	12,344	18,878	8.9%	182	35.2%	100.0%	47.4%	59.5%
京都府	34,717	11,644	23,073	18.7%	319	69.3%	100.0% *	52.9%	68.3%
大阪府	109,109	62,720	46,389	32.3%	911	95.0%	100.0%	13.2%	25.2%
兵庫県	80,224	35,105	45,119	22.0%	639	58.5%	100.0% *	65.9%	82.3%
奈良県	98,682	65,109	33,573	36.7%	781	98.6%	100.0%	20.4%	50.5%
和歌山県	206,755	98,504	108,251	24.0%	2,909	69.5%	100.0% *	39.8%	62.2%
鳥取県	25,152	13,135	12,017	29.3%	340	92.4%	100.0%	55.7%	72.0%
島根県	70,048	31,166	38,882	33.3%	936	98.6%	100.0%	75.9%	89.6%
岡山県	169,552	56,325	113,227	29.9%	2,370	82.9%	100.0%	90.3%	93.4%
広島県	173,178	69,190	103,988	29.7%	2,991	64.4%	100.0%	71.3%	79.5%
山口県	122,582	51,604	70,978	26.8%	1,584	65.4%	89.1%	57.0%	64.1%
徳島県	201,647	124,081	77,566	39.6%	2,573	27.7%	100.0%	61.4%	70.8%
香川県	176,243	81,759	94,484	44.9%	3,221	99.1%	100.0%	55.0%	64.7%
愛媛県	174,465	87,015	87,450	42.9%	2,129	99.1%	100.0%	38.0%	74.1%
高知県	102,586	40,026	62,560	41.8%	1,699	88.9%	96.0%	57.6%	70.2%
福岡県	179,662	40,218	139,444	19.8%	3,990	49.7%	100.0%	73.9%	82.8%
佐賀県	57,662	16,910	40,752	46.5%	1,243	95.3%	100.0%	80.5%	90.8%
長崎県	77,945	13,542	64,403	49.5%	1,807	98.6%	88.1%	88.3%	90.9%
熊本県	144,509	52,466	92,043	45.1%	2,372	97.0%	94.4%	66.8%	78.0%
大分県	152,993	65,937	87,056	34.3%	2,993	52.2%	100.0%	45.5%	73.2%
宮崎県	141,537	60,911	80,626	50.7%	2,397	61.7%	98.8%	57.1%	70.1%
鹿児島県	312,760	101,161	211,599	38.0%	5,774	99.2%	100.0%	52.5%	53.6%
沖縄県	93,768	56,254	37,514	39.5%	1,860	96.5%	100.0%	8.6%	20.6%
合計	7,527,615	3,569,862	3,957,753	34.0%	105,461	78.5%	94.9%	47.1%	64.9%

注）*は検査対象件数が推計のため100％超となっている場合を示す。

衛生管理の向上に貢献する

NISSHIN

日新産業株式会社　新潟営業所

〒950-0891　新潟市東区上木戸2-3-43

TEL:025-275-9191

FAX:025-275-9223

合併処理浄化槽　家庭用　コンパクト高度処理型

ハイバッキーKRS型シリーズ 5・7人槽

Housetec
Living with ideas

高度処理※、浅型、省エネの環境にやさしい三大特長

※放流水のBODおよびT-Nが20mg/L以下の性能を有する型式

■ KRS-5A　単位：mm

流入管底：260（G.L.より）　放流管底：270（G.L.より）

G.L.より
H:1,335
（全高:1,365）

L:1,990　W:950

▶ 高度処理型

処理方式：沈殿分離・嫌気ろ床・接触ばっ気方式

処理性能(mg/L以下)：BOD20 T-N20 SS15 COD30

(一財)日本建築センターの性能評価値

▶ 既設単独槽の入替工事が容易

単独処理浄化槽と同等な浅くスリムなボディ

▶ 省エネ基準対応

省エネ基準値の70%で

電気代が約2,400円おトク!!＊5人槽、23円/kWhで試算

株式会社 ハウステック
www.housetec.co.jp

お問い合わせ先（新潟県）

新潟営業所 TEL(025)383-8411　長岡営業所 TEL(0258)28-8100

金沢から
全国、海外に・・・
誠意と信頼の
ネットワーク

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。

株式会社 日環商事
Nikkan

■取扱商品

エアーポンプブロワー　ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙　水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤　浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ　各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他

本　社　〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代)　FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp
四国営業所　〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718
九州営業所　〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

配管革命

アムズ浄化槽
CXN2型
嫌気分離接触ろ床方式
5・7・10人槽
処理性能：BOD20mg/L、T-N20mg/L、SS15mg/L 以下

アムズ浄化槽CXN型がモデルチェンジ。
放流管を50mm高くし、施工性が大幅に向上しました。
しかも従来型の特長をそのまま継承、長く安心して
ご使用いただけます。

放流管底
GL－330mm
（50mmUP）

流入管底
GL－330mm

アムズ株式会社
〒950-0943 新潟市中央区女池神明3-12-8
TEL.025-285-0331 FAX.025-285-2249

データ記録も、遠隔監視もおまかせ。

「ポータブル×設置型」の
ハイブリッドDO計、誕生

DOロガー

NEW 型式：ID-250T

ロガー機能搭載
電池内蔵のポータブル
完全防水（IP68防水性）
耐衝撃（落下耐久5m）
本体2年保証　センサー1年保証

データロガー

場所を選ばず連続 DO 測定

遠隔監視

測定中に定期的に自動メール送信

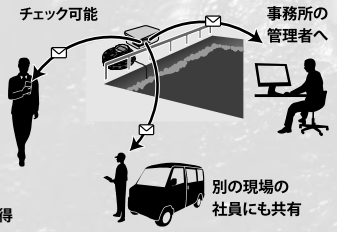

Android端末専用
データ管理用アプリ
ID-250T Reader

ロガーデータ
連続取得

遠隔監視、
自動メール送信

ID-250Tで課題解決

一定期間の DO を連続測定し、取得したグラフから
トラブル要因を発見し、対策できます。

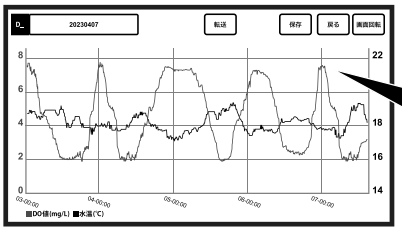

夜間は毎日、DOが過剰な
状態（過曝気）になっている。

DOが過剰になる夜間は
間欠運転に切り替える
などの対策が有効となります。

「完全防水」「耐衝撃」が定評のポータブル型ラインナップ

DOメーター

型式：ID-160T

- メモリー機能（30件）
- 完全防水（IP68・水深10m防水）
- 耐衝撃（落下耐久5m）

pH/ORPメーター

型式：IP-140T

- 内部液の交換が可能
- 「採水」「投込」両方で使える電極
- メモリー機能（30件）
- 計量法型式承認番号取得

MLSS計

【上位モデル】
型式：IM-100P
※廉価モデルもあります

- 通常のメンテナンスは水道水の校正でOK
- 5種の相関式を搭載
- 界面、水深測定機能付

テスト器貸出無料
お気軽にお試しください

IIJIMA 飯島電子工業株式会社
TEL：0120-67-2827　〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町石田1-1
受付 9:00～17:20（月～金）　Email：eigyou@iijima-e.co.jp　https://www.iijima-e.co.jp

■特長

窒素除去でこれまで以上に環境に優しく

◎処理水の放流先である河川や地下水の富栄養化を抑える窒素除去機能付きで、厳しい水質規制に対応。

シンプルな構造で、維持管理と清掃が簡単

◎エア配管が1系統でバルブが2つのシンプル設計なので維持管理が容易。

◎前処理に沈殿分離を採用しているので、清掃も簡単です。

■フローシート

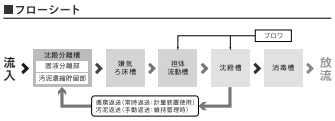

■構造図

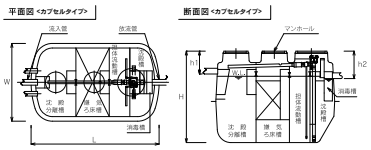

■ DCX2-50型(50人槽)のみ、φ2、000の円筒タイプとなりますが、基本構造はカプセルタイプと同じです。

■認定番号

型式	型式認定番号	型式適合認定番号
DCX2-12型	B-23-H-001	型01CadOa0124775
DCX2-14型	B-23-H-001-1	型01CadOa0144776
DCX2-16型	B-23-H-001-2	型01CadOa0164777
DCX2-18型	B-23-H-001-3	型01CadOa0184778
DCX2-20型	B-23-H-001-4	型01CadOa0204779
DCX2-21型	B-23-H-001-5	型01CadOa0214780
DCX2-25型	B-23-H-001-6	型01CadOa0254781
DCX2-30型	B-23-H-001-7	型01CadOa0304782
DCX2-35型	B-23-H-001-8	型01CadOa0354783
DCX2-40型	B-23-H-001-9	型01CadOa0404784
DCX2-42型	B-23-H-001-10	型01CadOa0424785
DCX2-45型	B-23-H-001-11	型01CadOa0454786
DCX2-50型	B-23-H-002	型01CadOa0504787

■仕様表

型式		DCX2-12型	DCX2-14-16型	DCX2-18型	DCX2-20-21型	DCX2-25型	DCX2-30型	DCX2-35型	DCX2-40型	DCX2-42-45型	DCX2-50型
人槽		12	14-16	18	20-21	25	30	35	40	42-45	50
外槽材質(タイプ)		FRP(カプセル)									FRP(円筒)
有効容量(m³)	沈殿分離槽	1.645	2.090	2.470	2.924	3.477	4.072	4.605	5.195	5.841	5.850
	嫌気ろ床槽	1.344	1.763	2.074	2.491	2.983	3.450	3.989	4.465	5.068	5.438
	担体流動槽	0.968	1.233	1.451	1.729	2.061	2.383	2.702	3.056	3.403	3.342
	沈殿槽	0.686	0.846	0.990	1.218	1.436	1.649	1.830	2.006	2.253	2.508
	消毒槽	0.037		0.052		0.075			0.104		0.105
	総容量	4.680	5.969	7.037	8.414	10.032	11.629	13.230	14.826	16.669	17.243
寸法(mm)	全長 L	2,800	3,470	3,370	3,600	4,210	4,310	4,850	4,510	4,950	6,820
	全幅 W	1,700		2,000	2,200				2,400		2,000
	全高 H※1	1,980					2,280		2,480		2,270
	流入管底 h1※1	480							580		
	放流管底 h2※1	580					680				670
	マンホール	φ450×2 φ600×1	φ450×1 φ600×2								φ450×3 φ600×1
本体重量(kg)※2		510	610	690	860	1,000	1,240	1,360	1,540	1,670	2,000
ブロワ	方式	電磁式									
	電力(V)	AC100									
	送風量(L/分)	80	100	120	150	200			250		
	消費電力(W)	51/51	95/95	91/91	132/145	200/215			225/225		

■自然放流ができない場合は、放流ポンプ槽一体型もご用意できます。 ※1:プラスチック製マンホール上端からの寸法。鋳鉄製マンホール(G1耐圧)の場合は20mmプラスされます。なお、「型式適合認定書同浄化槽表示」では、鋳鉄製マンホールの場合の寸法を記載していますのでご注意ください。 ※2:胴体、マンホール(プラスチック製)を含んだ総重量(目安)。

株式会社 ダイキアクシス
https://daiki-axis.com/スタンダード市場(コード:4245)
【松山本社】〒791-8022 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
TEL089-927-2222代 FAX089-927-3335
【東京本社】〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-15-4 PMO東日本橋5F
TEL03-5823-3737代 FAX03-5821-3377
問い合わせ方法・各事業所の最新情報は、こちらご確認いただけます。
当社製品(浄化槽など)に関するお問い合わせ先
お客様窓口【生産統括部 製造部 品質保証課】
〒791-8022 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 FAX 089-927-1973
0120-171893 受付時間/9:00～17:00(土・日・祝祭日を除く)

⚠安全に関するご注意

当社製品の設置工事や使用方法、維持管理などについては、付属の要領書、説明書等に詳しく記載されています。これらをよくお読みのうえ、正しく設置や使用、管理を行ってください。

本カタログの記載内容に関する留意事項

改良のため、予告なく製品の仕様や形状、色などを変更する場合があります。ご了承ください。

株式会社ダイキアクシスが製造するプラスチック製浄化槽の品質保証システムは松山本社および松山・津島・信州・福島工場において、ISO 9001の認証を受けています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙|責任ある森林管理を支えています FSC® C006732

この印刷物は、環境に配慮した適切な工場で製造されています。 DIGITAL PRINTING JP P-R10260

A-042A/3000
2023年8月作成

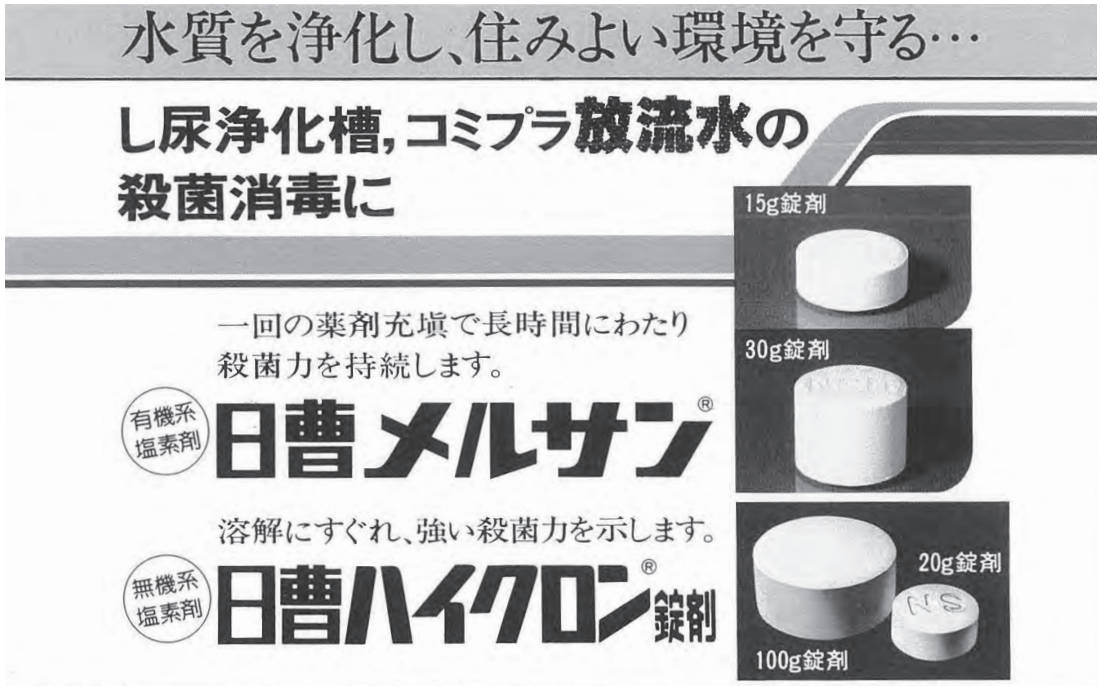

協会からのお知らせ

令和５年度

浄化槽業務従事者研修会（予告）

１　「中・大型浄化槽の施工」

中・大型浄化槽の工事と安全管理について

講　　師：（一社）浄化槽システム協会

日時会場：11月８日（水）13：30～16：00

新潟テルサ

２「浄化槽の補修、更新工事」

FRP製単独浄化槽や比較的古い合併浄化槽の事例を中心に変形、亀裂、破損等の程度や部位に応じた対応方法

講　　師：（一社）浄化槽システム協会

日時会場：11月９日（木）10：00～12：10

燕三条地場産業振興センター

３「浄化槽の清掃」

浄化槽の構造・機能を理解し、清掃業務を中心に説明

講　　師：岡城技術士事務所　　岡城　孝雄氏

日時会場：11月９日（木）13：30～16：30

燕三条地場産業振興センター

※　各会場日環商事、飯島電子工業、日新産業商品展示予定

※　開催案内は９月下旬に行います。

浄化槽工事業（特例・登録）業者の皆様へ

令和５年４月１日から浄化槽工事業の登録審査・相談の窓口を全て県庁に集約しました。

※　申請書等の提出部数・提出先が変更

提出部数　正本１部・副本２部　➡　正１部

提 出 先　各地域振興局等

➡　県庁（土木部管理課）

※　詳しくは新潟県HP又は協会HPをご確認ください。

浄化槽保守点検業者の皆様へ

新潟県では、令和５年４月１日から浄化槽保守点検業者の登録手続において、キャッシュレス決済納付が可能となりました。

※　詳しくは新潟県HP又は協会HPをご確認ください。

イベントの展示や浄化槽PRに

浄化槽ミニモデル・パネル貸出してます

W560×D290×H400／７kg

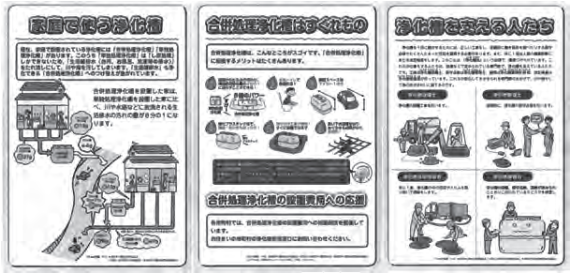

Ａ２サイズ

詳しくは、電話（025-283-2048）でのお問い合わせ又は、協会ホームページをご覧ください。

http://www.njsk.server-shared.com/

10月１日は浄化槽の日

浄化槽　きれいな水を　次世代へ

※R5「浄化槽の日」最優秀標語

編集後記

日本では、食べられるものが廃棄されるいわゆる「食品ロス」が年間523万トン発生しています。世界の食料支援量は年間440万トンであり、1.2倍に相当する量になります。日本人一人当たりの食品ロスは毎日お茶碗１杯（約150ｇ）のご飯を廃棄している量になるそうです。

ある中華料理店で注文した料理（チャーハン）の量がとても多く残したことがありました。中国では食事をきれいに完食するのではなく、あえて料理を残す習慣があると聞いたことがあります。料理を残すことで「こんなに沢山おいしいものを用意してくれてありがとうございます」という感謝の表れだそうですが、そもそも一人では食べきれない量の料理が運ばれてきますので、今後はお店の人に量の確認をしなければと感じています。

日々の食生活で食品ロスを減らすには、①買いすぎない　②作りすぎない　③食べ残さない　の３項目です。この３項目を実践し少しでも食品ロスを減らしていきたいです。　（K. M）